

平成28年度 事業報告書

平成28年度（以下「本年度」という。）においては、当協会の主要な事業の一つである商事仲裁及び商事調停について、付託された案件を迅速・的確かつ効率的に処理するとともに、各制度の普及促進に向けた啓発活動及び情報発信等を関係諸機関とも連携協力して積極的に推進した。仲裁事件の申立件数は、16件（対前年度比23.8%減）となった。

また、もう一つの主要事業であるカルネの発給・保証事業を実施することにより、国際的な商業活動及び文化活動の発展に寄与した。カルネ事業の発給件数は、8,364件（対前年度比1.6%増）で前年度実績を上回った。

本年度に実施した主な事業は、下記のとおりである。

I. 仲裁、調停及び斡旋事件の処理

1. 仲裁事件の統計

（1）仲裁事件の申立て等

仲裁の申立件数は、対前年度比23.8%減の16件であったが、件数の減少に加え、請求金額が高額の案件がほとんどなかったため、仲裁収入は大幅に減少（対前年度比68.4%減）した。

処理状況は、前年度からの継続事件が25件で、合計41件の仲裁事件を取り扱った。そのうち14件について仲裁判断がなされ、3件は取下げにより終了した。この結果、平成29年度への継続事件は、24件となった。

内訳等は、次のとおりである。

① 仲裁申立件数及び収入

| 年 度 | 件 数 | 収入（万円） |
|------------------------|----------|------------------|
| 平成28年度 | 16 | 2,984 |
| （参考）平成29年度 （6月7日時点） | 4 (5) | 2,347 (2,718) |

注：（ ）内の数値は、管理料金未収分を含む。

（参考資料）過去5年間の同期間の件数及び収入

| | | |
|--------|----|-------|
| 平成27年度 | 21 | 9,432 |
| 平成26年度 | 14 | 4,116 |
| 平成25年度 | 26 | 5,907 |
| 平成24年度 | 15 | 9,222 |
| 平成23年度 | 22 | 4,666 |

② 請求金額ごとの申立件数及び請求金額の最高額

| 請求金額及び 請求の経済的価値 | 件数 | (参考資料) 過去5年間の件数 | | | | |
|-------------------------------------|------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| | 平成 28年度 | 平成 27年度 | 平成 26年度 | 平成 25年度 | 平成 24年度 | 平成 23年度 |
| 1000万円以下 | 1 | 1 | 0 | 3 | 2 | 2 |
| 1000万円超 5000万円以下 | 4 | 2 | 0 | 4 | 1 | 5 |
| 5000万円超 1億円以下 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 4 |
| 1億円超 10億円以下 | 3 | 10 | 6 | 14 | 4 | 4 |
| 10億円超 50億円以下 | ① | ② | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 50億円超 100億円以下 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 100億円超 200億円以下 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 200億円超 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 経済的価値の算定が できない、または極めて 困難である請求 | 6 | 1 | 5 | 1 | 2 | 1 |
| 件数合計 | 16 | 21 | 14 | 26 | 15 | 22 |
| 請求金額の最高額 | 約20億円 | 約260 億円 | 約200 億円 | 約30 億円 | 約70 億円 | 約50 億円 |

③ 当事者の国籍（取扱い41件の内訳）

| 申立人 | | 被申立人 | |
|----------|----|-----------|----|
| 所在国 / 地域 | 人数 | 所在国 / 地域 | 人数 |
| 日本 | 26 | 日本 | 25 |
| 中国 | 4 | 韓国 | 3 |
| タイ | 3 | 中国(香港を含む) | 5 |
| 韓国 | 2 | タイ | 3 |
| 米国 | 1 | 台湾 | 3 |
| サウジアラビア | 1 | 米国 | 3 |

| 申立人 | | 被申立人 | |
|-----------|----|-----------|----|
| 所在国 / 地域 | 人数 | 所在国 / 地域 | 人数 |
| クウェート | 1 | サウジアラビア | 1 |
| メキシコ | 1 | クウェート | 1 |
| 台湾 | 1 | 英領ヴァージン諸島 | 1 |
| 英領ヴァージン諸島 | 1 | ブラジル | 1 |
| チリ | 1 | | |

④ 契約類型（取扱い41件の内訳）

| 契約類型 | 件数 |
|-------|----|
| 物品売買 | 13 |
| 継続的売買 | 11 |
| ライセンス | 12 |
| 建設請負 | 5 |
| 請負 | 3 |
| 合弁 | 2 |
| その他 | 3 |

2. 調停事件の統計

(1) 国内商事調停規則に基づく調停事件の申立件数： 0

(2) 国際商事調停規則に基づく調停事件の申立件数： 0

3. 斡旋

本年度に受理した事件はなかった。

II. 仲裁・調停及び紛争予防等に関する普及啓発事業

1. 中堅・中小企業への仲裁制度の普及啓発の強化

(1) 仲裁制度の普及啓発のための政策支援機関との協力

昨年度から、海外展開に関心があり、又は展開中の中堅・中小企業に対し、ピンポイントで仲裁の普及啓発を行うため、日本貿易振興機構（ジェトロ）、中小企業庁、日本政策金融公庫、日本貿易保険、商工組合中央金庫、日本商工会議所、中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会に協力要請を行ってきた。その結果、当協会、日本貿易振興機構（ジェトロ）、日本貿易保険等が協同して、海外展開の支援に資する情報をワンストップサービスで提供する機会が増加し、関係機関の連携が強化された。

(2) これまでの成果

① 日本貿易振興機構（ジェトロ）

ジェトロが主催する海外進出セミナーに、講師を派遣した。

● 札幌（平成28年7月7日）

「FOOD HOKKAIDO 2016 説明会」「農林水産物・食品輸出商談スキルセミナー」

・主催：ジェトロ北海道、「北海道ブランド」海外展開強化支援事業実行委員会、札幌商工会議所

・当協会以外の講師派遣政策支援機関：ジェトロ、日本貿易保険

● 大阪（平成28年7月15日）

「グローバル・リスクマネジメントセミナー」

・主催：ジェトロ大阪本部、大阪商工会議所

・当協会以外の講師派遣政策支援機関：ジェトロ、日本貿易保険

● 広島（平成28年7月20日）

「TPP 活用セミナー」

・主催：ジェトロ広島

・当協会以外の講師派遣政策支援機関等：経済産業省、ジェトロ

● 名古屋（平成28年7月27日）

「海外ビジネス リスクマネジメントセミナー」

・主催：ジェトロ名古屋貿易情報センター

・当協会以外の講師派遣政策支援機関：ジェトロ、日本貿易保険

● 松山（平成28年10月6日）

「海外ビジネス リスクマネジメントセミナー」

・主催：ジェトロ愛媛、松山商工会議所、公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会

・当協会以外の講師派遣政策支援機関：ジェトロ、日本貿易保険

● 高知（平成28年11月16日）

「海外展開セミナー」

・主催：ジェトロ高知貿易情報センター、日本政策金融公庫高知支店主催

- ・当協会以外の講師派遣政策支援機関：日本政策金融公庫、海外産業人材育成協会
- 仙台（平成29年1月23日）
「海外ビジネス リスクマネジメントセミナー」
 - ・主催：ジェトロ仙台貿易情報センター、宮城県、公益社団法人宮城県国際経済振興協会
 - ・当協会以外の講師派遣政策支援機関：ジェトロ、日本貿易保険
- ② 日本政策金融公庫
 - ・中小企業政策金融の融資担当若手職員向けの内部研修会（平成28年8月2日）に講師を派遣した。
- ③ 全国中小企業団体中央会
 - ・平成28年10月に開催されたトップセミナー（都道府県の中央会の代表者が集まる会議）において、絵図を交えた仲裁の案内を配布した。

2. 他機関との共催による、商事仲裁・商事調停の普及啓発

商事仲裁や商事調停に関する実務上の最新情報を広く提供することを目的とし、講演会・シンポジウム形式による各種セミナーを開催した。セミナーの詳細は、参考資料1（p13）のとおり。

3. 商事仲裁・商事調停に関する他機関主催の説明会等への講師派遣

各地の商工会議所をはじめ、関係機関等に対し、仲裁・調停制度の普及啓発に向け、説明の機会を求めるとともに、説明会等への講師派遣の要請に積極的に応じた。講師派遣先の詳細は、参考資料2（p15）のとおり。本年度は、日本仲裁人協会と協力して、日本組織内弁護士協会（JILA）会員への説明を初の取組みとして行った。

4. 当協会の仲裁業務に関する海外向けの情報発信

国際仲裁シンポジウム・国際会議へスピーカーとして出席し、当協会における仲裁事業について説明を行った。

- (1) インドネシアで開催された“Asia Pacific Regional Arbitration Group (APRAG) 2016”に当協会理事・仲裁部長の中村達也がスピーカーとして参加した。（平成28年10月6日～8日）。

【講演内容】

複数契約・複数当事者仲裁及び簡易手続のように、近時、各国の仲裁機関が規則改正により新たにルールを導入したり、従来のルールの改定を行ってきている点について、主要仲裁機関の規則と比較検討しつつ、当協会の仲裁規則の特徴を解説した。

- (2) 神戸で開催された神戸大学法学研究科主催の国際仲裁シンポジウム“The 2016 Dispute Resolution in Asia Workshop”に当協会理事・仲裁部長の中村達也がスピーカーとして参加した。（平成28年11月5日）。

【講演内容】

近時の当協会における仲裁人による利益相反事由の開示義務に関する実務や我が国の裁判例を紹介したほか、複数契約・複数当事者仲裁及び簡易手続の規律等について、主要仲裁機関の規則と比較検討しつつ、当協会の仲裁規則の特徴を解説した。

5. 「模擬国際仲裁日本大会」開催への協力

仲裁の有用性についての学生の認知度高揚と仲裁専門家の育成を目的とする学生対抗の第10回模擬国際仲裁日本大会が、平成29年3月4日に同志社大学（京都）で開催（主催：国際商取引学会、後援：公益社団法人日本仲裁人協会関西支部及び当協会）され、当協会大阪事務所参事の大貫雅晴が仲裁人役として参加した。

6. 各種相談事業の実施

国際取引契約や商事仲裁等に関する相談・問い合わせの合計件数は、東京本部及び大阪、神戸の各事務所で202件であった。

渉外弁護士による国際商取引等に関する専門的な法律相談を、東京本部、大阪事務所及び名古屋事務所において毎月開催し、その相談件数は、合計31件であった。東京本部及び大阪事務所において開催している中国専門法律相談の合計件数は、16件であった。一方、東京本部及び大阪事務所への商事調停に関する相談・問い合わせの合計件数は、6件であった。また、日本企業のインド進出増加に伴い、東京本部において、本年度よりインド専門法律相談を開始し、2件の相談を受けた。

7. 国際取引に関する講習会等の開催

英文契約書の作成や国際取引紛争の予防を主なテーマにした講習会を、東京本部（開催数5回、延べ受講者数172名）、大阪事務所（同4回、同133名）、名古屋事務所（同3回、同293名）、神戸（同1回、同29名）の各事務所単位で、（開催数合計：13回、延べ受講者数：627名参加）開催した。開催状況の詳細は、参考資料3（p16）のとおり。

8. 専門誌及びニューズレター等による情報発信

（1）専門誌「JCA ジャーナル」による情報発信

商事仲裁・商事調停と商取引の実務・法務に関する専門誌「JCA ジャーナル」を毎月発行し、会員を中心に配布した。トピックとして、日本企業の東南アジアに対する関心が高いことに伴い、東南アジアにおける法務リスク対策に関する情報提供を継続した。また、TPP法案の各章に関する概要等を整理した連載も継続して掲載した。さらに、訴訟・コンプライアンスに関する近時の重要なトピックとして、国境を超える情報セキュリティーやEUデータ保護規則に関する戦略的な対応についての先端的論考も掲載した。

(2) 英文広報紙「JCAA Newsletter」による情報発信

海外に向けて我が国における ADR の動きを発信するとともに、当協会の活動を PR するため、平成 28 年 11 月に「JCAA Newsletter」第 36 号、平成 29 年 3 月に第 37 号を発行し、海外の ADR 関連機関を中心に配布した。

(3) ホームページによる情報発信

ホームページ (<http://www.jcaa.or.jp>) を通じ、本協会の活動等の最新情報を会員はじめ広く一般に提供した。

9. 国内 ADR 推進事業の実施

(1) 普及・啓発の実施

ADR法に基づく認証紛争解決事業者として、商工業者に対し商事取引に伴う紛争の未然防止やADRを含む紛争解決制度の概要等を広く周知するため、PRパンフレットを関係機関等に配布する等、次のような普及・啓発活動を行った。

- ・東京商工会議所はじめ各地商工会議所、関係機関へのパンフレットの配布
- ・調停人養成教材 (DVD) の貸出

(2) ADR関係機関との連携・協力の実施

公益社団法人日本仲裁人協会、一般財団法人日本ADR協会の諸事業への参加、協力などを行った。

10. 調査研究等

(1) 図書、文献等の収集

国内外の商事仲裁、商事調停及び国際取引に関する図書・文献・資料等を収集し、会員等の閲覧に供するなど有効活用を図った。

(2) 国際取引研究会の開催

当協会会員をメンバーとする「国際取引研究会」を名古屋事務所において開催し、海外進出に伴う秘密情報の流出防止等をテーマに、会員相互による調査・研究を行った。

Ⅲ. カルネ事業

1. 全カルネ発給実績

本年度も楽器、自動車、撮影機材等の高額申請やオートバイ・自動車レース関連、パ
リコレクション向けの申請が多数あり、好調に推移した前年度と比べて件数は引き続き
1.6%増加した。一方、収入は、7年ぶりに0.8%の微減となり、収入面では高原
状態となっている。

平成28年度の全カルネ発給実績

| | 発 給 件 数 | | | | | 収 入 | |
|-----|---------|-------|-------|-------|---------|-------------|---------|
| | 商品見本 | 職業用具 | 展示品 | 計 | 対前年比(%) | 金額(円) | 対前年比(%) |
| 4月 | 132 | 312 | 182 | 626 | 102.0 | 19,124,120 | 107.6 |
| 5月 | 114 | 315 | 176 | 605 | 92.2 | 18,190,760 | 89.0 |
| 6月 | 158 | 348 | 190 | 696 | 96.7 | 19,580,860 | 99.6 |
| 7月 | 118 | 319 | 164 | 601 | 90.2 | 17,342,300 | 82.6 |
| 8月 | 111 | 324 | 263 | 698 | 107.9 | 20,096,490 | 103.8 |
| 9月 | 147 | 406 | 289 | 842 | 112.4 | 27,115,420 | 122.4 |
| 10月 | 105 | 376 | 189 | 670 | 95.4 | 19,739,010 | 87.7 |
| 11月 | 87 | 334 | 105 | 526 | 84.2 | 15,486,380 | 82.1 |
| 12月 | 203 | 317 | 117 | 637 | 105.0 | 18,316,020 | 106.2 |
| 1月 | 151 | 441 | 170 | 762 | 100.0 | 21,266,470 | 94.5 |
| 2月 | 169 | 373 | 273 | 815 | 106.3 | 23,086,560 | 108.7 |
| 3月 | 118 | 445 | 323 | 886 | 113.9 | 27,009,420 | 105.2 |
| 計 | 1,613 | 4,310 | 2,441 | 8,364 | 101.6 | 246,353,810 | 99.2 |

(参考)

過去10年間の全カルネ発給実績

| | 発 給 件 数 | | 収 入 | |
|----------------|---------|---------|-------------|---------|
| | (件) | 対前年比(%) | 金額(円) | 対前年比(%) |
| 平成19年度(2007年度) | 8,858 | 88.5 | 267,582,600 | 98.8 |
| 平成20年度(2008年度) | 8,254 | 93.2 | 248,834,330 | 93.0 |
| 平成21年度(2009年度) | 6,566 | 79.6 | 193,335,060 | 77.7 |
| 平成22年度(2010年度) | 7,363 | 112.1 | 216,366,260 | 111.9 |
| 平成23年度(2011年度) | 7,441 | 101.1 | 216,698,660 | 100.2 |
| 平成24年度(2012年度) | 7,566 | 101.7 | 224,281,160 | 103.5 |
| 平成25年度(2013年度) | 7,883 | 104.2 | 234,352,710 | 104.5 |
| 平成26年度(2014年度) | 7,968 | 101.1 | 238,240,350 | 101.7 |
| 平成27年度(2015年度) | 8,236 | 103.4 | 248,463,750 | 104.3 |
| 平成28年度(2016年度) | 8,364 | 101.6 | 246,353,810 | 99.2 |

2. ATA カルネ

(1) ATA カルネ発給実績

全カルネのうち95%を占めるATAカルネは、好調に推移した前年度と比べると、件数は引き続き1.5%増加した。一方、収入は、7年ぶりに0.7%の微減となり、収入面では高原状態となっている。

平成28年度のATAカルネ発給実績

| | 発 給 件 数 | | | | | 収 入 | |
|-----|---------|-------|-------|-------|---------|-------------|---------|
| | 商品見本 | 職業用具 | 展示品 | 計 | 対前年比(%) | 金額(円) | 対前年比(%) |
| 4月 | 124 | 305 | 173 | 602 | 104.7 | 18,537,380 | 110.3 |
| 5月 | 109 | 298 | 172 | 579 | 90.9 | 17,099,350 | 85.8 |
| 6月 | 148 | 338 | 185 | 671 | 96.3 | 18,938,760 | 99.7 |
| 7月 | 111 | 306 | 149 | 566 | 91.3 | 16,435,600 | 84.4 |
| 8月 | 102 | 303 | 243 | 648 | 105.2 | 18,835,430 | 102.3 |
| 9月 | 140 | 384 | 280 | 804 | 110.7 | 25,670,420 | 120.9 |
| 10月 | 98 | 371 | 179 | 648 | 97.2 | 19,102,570 | 88.5 |
| 11月 | 80 | 315 | 92 | 487 | 84.0 | 14,456,520 | 82.9 |
| 12月 | 198 | 305 | 113 | 616 | 118.0 | 17,805,990 | 110.5 |
| 1月 | 143 | 427 | 164 | 734 | 99.3 | 20,083,340 | 91.9 |
| 2月 | 155 | 346 | 263 | 764 | 104.4 | 21,756,890 | 107.6 |
| 3月 | 110 | 423 | 319 | 852 | 115.0 | 26,198,790 | 106.6 |
| 計 | 1,518 | 4,121 | 2,332 | 7,971 | 101.5 | 234,921,040 | 99.3 |

(参考)

過去10年間のATAカルネ発給実績

| | 発 給 件 数 | | 収 入 | |
|----------------|---------|---------|-------------|---------|
| | (件) | 対前年比(%) | 金額(円) | 対前年比(%) |
| 平成19年度(2007年度) | 8,466 | 88.1 | 255,127,480 | 93.6 |
| 平成20年度(2008年度) | 7,848 | 92.7 | 236,310,870 | 92.6 |
| 平成21年度(2009年度) | 6,222 | 79.3 | 182,743,940 | 77.3 |
| 平成22年度(2010年度) | 7,017 | 112.8 | 206,297,150 | 112.9 |
| 平成23年度(2011年度) | 7,113 | 101.4 | 207,278,220 | 100.5 |
| 平成24年度(2012年度) | 7,231 | 101.7 | 214,779,950 | 103.6 |
| 平成25年度(2013年度) | 7,523 | 104.0 | 223,439,450 | 104.0 |
| 平成26年度(2014年度) | 7,596 | 101.0 | 225,969,650 | 101.1 |
| 平成27年度(2015年度) | 7,852 | 103.4 | 236,647,990 | 104.7 |
| 平成28年度(2016年度) | 7,971 | 101.5 | 234,921,040 | 99.3 |

(2) ATA カルネ保証実績

- ①当協会発給カルネで外国保証団体に立替払いした金額：11,181千円(79件)
 ②外国発給カルネで本邦税関に立替払いした金額：19,194千円(58件)

(3) ATA カルネ加盟国

平成28年6月にブラジルが加わり、加盟国は76国/地域に拡大。

(平成29年4月にカザフスタンが加盟し77国/地域とさらに拡大した。)

3. SCC カルネ（台湾向けカルネ）

(1) SCC カルネ発給実績

SCC カルネは、ATA カルネに比べて発給件数が少ないために、月別の前年度比は件数、収入とも変動が大きいものになっている。本年度は、件数は前年度より2.3%増加したが、収入は前年度より3.2%減少した。

平成28年度のSCCカルネ発給実績

| | 発 給 件 数 | | | | | 収 入 | |
|-----|---------|------|-----|-----|---------|------------|---------|
| | 商品見本 | 職業用具 | 展示品 | 計 | 対前年比(%) | 金額(円) | 対前年比(%) |
| 4月 | 8 | 7 | 9 | 24 | 61.5 | 586,740 | 60.9 |
| 5月 | 5 | 17 | 4 | 26 | 136.8 | 1,091,410 | 211.8 |
| 6月 | 10 | 10 | 5 | 25 | 108.7 | 642,100 | 97.3 |
| 7月 | 7 | 13 | 15 | 35 | 76.1 | 906,700 | 59.4 |
| 8月 | 9 | 21 | 20 | 50 | 161.3 | 1,261,060 | 130.9 |
| 9月 | 7 | 22 | 9 | 38 | 165.2 | 1,445,000 | 154.8 |
| 10月 | 7 | 5 | 10 | 22 | 62.9 | 636,440 | 68.2 |
| 11月 | 7 | 19 | 13 | 39 | 86.7 | 1,029,860 | 72.5 |
| 12月 | 5 | 12 | 4 | 21 | 75.0 | 510,030 | 45.0 |
| 1月 | 8 | 14 | 6 | 28 | 121.7 | 1,183,130 | 180.6 |
| 2月 | 14 | 27 | 10 | 51 | 145.7 | 1,329,670 | 130.1 |
| 3月 | 8 | 22 | 4 | 34 | 91.9 | 810,630 | 74.3 |
| 計 | 95 | 189 | 109 | 393 | 102.3 | 11,432,770 | 96.8 |

(2) SCC カルネ保証実績

当協会発給カルネで台湾保証団体に立替払いした金額：42千円（1件）

4. カルネ制度の普及・広報活動

- (1) 日本商工会議所発行「会議所ニュース」及び月刊誌「石垣」に継続してPR広告を掲載した。
- (2) 大阪商工会議所発行「大商ニュース」にATAカルネのPR広告を掲載した。（平成28年6月、29年2月）
- (3) (一社)日本電気計測器工業会発行「ハンドキャリー手続マニュアル」改訂版に、監修したカルネの通関方法などが掲載された。（平成28年4月）

5. カルネ管理システム

東京本部と大阪事務所で別々に行っていたカルネ管理システムを、業務運営の効率化及び大規模災害時の事業継続の確保の観点から一体化を図り、いずれの事務所でも全てのカルネ管理ができる統一システムを新たに開発し、平成28年12月から稼働した。

6. カルネ料金に係る現金授受の廃止

従来行っていた窓口でのカルネ発給料金（担保金を含む。）の現金授受に伴う各種リスクを根絶するため、平成29年4月から現金授受を廃止（銀行振込に完全移行）することとし、平成29年1月からHP・窓口等での周知を行い、4月からの銀行振込への完全移行に備えた。

IV. 会議の開催

1. 理事会

(1) 第26回(通算第120回)理事会:平成28年4月28日開催(書面表決)

【決議事項】第8回定時社員総会の招集(開催)の件

(2) 第27回(通算121回)理事会:平成28年6月2日開催(場所:学士会館)

【決議事項】

第1号議案 平成27年度事業報告(案)及び決算(案)について

第2号議案 平成27年度公益目的支出計画実施報告書(案)について

第3号議案 新入会員の承認について

【報告事項】

報告事項 協会の事業継続計画(BCP)の制定について

(3) 第28回(通算122回)理事会:平成28年6月2日開催(場所:学士会館)

【決議事項】

第1号議案 代表理事(理事長)、業務執行理事(常務理事)の選任について

第2号議案 役員報酬額の理事会承認及び役員報酬規程の一部改正(案)について

第3号議案 事務局長の選任について

第4号議案 最高顧問、特別顧問、顧問、参与の推薦について

(4) 第29回(通算123回)理事会:平成28年12月1日開催(場所:KKRホテル東京)

【報告事項】

報告事項1 平成28年度上期の業務報告について

報告事項2 防災計画、BCP等協会運営の基礎的諸規程等の実施状況及びカルネ事業における現金授受の廃止と銀行振り込みへの完全移行について

【決議事項】

第1号議案 特別顧問及び参与の推薦について

第2号議案 新入会員の承認について

2. 総会

第8回(通算第64回)定時社員総会:平成28年6月2日開催(場所:学士会館)

【報告事項】

報告事項1 平成27年度事業報告について

報告事項2 平成27年度公益目的支出計画実施報告書について

報告事項3 協会の事業継続計画(BCP)の制定について

【決議事項】

第1号議案 平成27年度決算(案)について

第2号議案 任期満了に伴う理事及び監事の改選について

第3号議案 定款第26条の役員報酬の総額等について

V. 会員等状況

1. 会 員

平成29年3月末現在の正会員数は、569社（平成28年度入会：21社、同年度退会：41社、前年度比：20社減）であり、賛助会員数は30名（平成28年度入会：4名、同年度退会：3名、前年度比：1名増）であった。

2. 役員等

役員等の就任状況は、代表理事・理事長1名、業務執行理事・常務理事1名、理事27名、監事2名、最高顧問1名、特別顧問6名、顧問4名、参与5名であった。

VI. 附属明細書

- ・該当事項なし

VII. 参考資料1 国際商事仲裁・調停関連のセミナーについて

1) 「シンガポールにおける紛争解決・国際仲裁実務の最前線」

(日本仲裁人協会関西支部・大阪商工会議所との共催)

(平成28年7月20日)

内容 アジアにおける紛争解決地として注目を集めているシンガポールにおける国際仲裁の実務について、現地弁護士が詳細に解説した。

講演

テーマ：「シンガポールにおける紛争解決手続の特徴と最新動向」

講師：スレッシュ・ディビアーザン（シンガポール弁護士、Oon & Bazul 法律事務所・商事仲裁部門代表パートナー）

パネルディスカッション

パネリスト：上記講師

茂木鉄平氏（弁護士、大江橋法律事務所）

大貫雅晴（当協会大阪事務所参事）

モデレーター：児玉実史氏（弁護士、北浜法律事務所・外国法共同事業）

参加者：法曹関係者、企業関係者等、77名

2) 「韓国仲裁の最新事情」

(日本仲裁人協会関西支部・大阪商工会議所との共催)

(平成28年10月3日)

内容 関西中小企業と関係の深い韓国企業との国際契約において、大韓商事仲裁院を選択することになった場合に備えて、同院における国際仲裁の実情について学ぶと共に当協会の仲裁実務との違いなどについて、パネルディスカッションを通じて明らかにした。

講演

テーマ：「KCAB 仲裁人から見た韓国仲裁の実務」

講師：山口孝司（弁護士、大阪国際総合法律事務所所長）

テーマ：「KCAB の手続実務」

講師：Heehwan Kwon（大韓商事仲裁院 Director）

テーマ：「JCAA の手続実務」

講師：大貫雅晴（当協会大阪事務所参事）

パネルディスカッション

テーマ：「KCAB と JCAA の実務上の相違点」

パネリスト：上記講師3名

コーディネーター：小林和弘氏（弁護士、大江橋法律事務所）

通訳：長田真里（大阪大学大学院法学研究科教授）

参加者：法曹関係者、企業関係者等52名

3) 「ユーザーの視点から見た国際仲裁の実践的対応－模擬仲裁ビデオ・教材を使用した実践的解説－」

(日本仲裁人協会関西支部・大阪商工会議所との共催)

(平成28年12月5日)

内容 ビデオ教材を利用しながら、実践的な仲裁人の選任、仲裁における文書提出（証拠開示）と文書管理のあり方、仲裁合意の準拠法などの論点について解説した。

講演

テーマ：「模擬国際仲裁ビデオと教材を利用した実践的解説」

講師：高取芳宏氏（弁護士、オリック東京法律事務所・外国法共同事業）

参加者：法曹関係者、企業関係者等103名

参考資料2 商事仲裁・商事調停に関する他機関主催の説明会等への講師派遣について

[（ ）内は主催団体]

- 1) 都内商工会議所経営指導員研修（平成28年6月9日、6月14日）（東京商工会議所）
- 2) 仲裁についてゲスト講演（平成28年7月21日）（慶應義塾大学法科大学院）
- 3) 国際仲裁に関するセミナー（平成28年9月12日）（ICDR-Young and International (ICDR Y&I)、Young Japan Association of Arbitrators）へのモデレーター派遣
- 4) 海外ビジネススタートアップ ゼミナール（平成28年11月22日）（東京商工会議所）
- 5) 仲裁人・調停人候補者研修（平成28年11月30日）（日本知的財産仲裁センター）
- 6) JILA インハウスローヤーセミナー（平成29年3月10日）（日本組織内弁護士協会（JILA）、公益社団法人日本仲裁人協会）

参考資料3 講習会等の事務所別開催状況について

- 東京 ○「英文契約書実務入門－読解・作成の基礎とその考え方－」
（平成28年5月20日、参加者：39名）
講師：仲谷栄一郎氏（弁護士）
- 「国際売買契約書の実務－類似契約（販売・代理店契約、OEM契約）の説明を含む－」（平成28年7月8日、参加者：35名）
講師：仲谷栄一郎氏（弁護士）
- 「国際技術ライセンス契約書の実務・秘密保持契約の説明を含む－」
（平成28年9月16日、参加者：24名）
講師：仲谷栄一郎氏（弁護士）
- 「英文契約書の読み書きの実践－具体的な事例をもとにリスクマネジメントの要諦をつかむ－」（平成28年12月8日、参加者：31名）
講師：相良由里子氏（弁護士）
- 「国際ビジネスにおける紛争の実態とその予防・解決の基本戦略」
（平成29年2月14日、参加者：43名）
講師：井口直樹氏（弁護士）
- 大阪 ○「海外販売店契約書作成の基本実務－主要条項の起案のポイントと契約終了に伴うトラブルリスク対策－」（平成28年4月21日、参加者：34名）
講師：大貫雅晴（当協会理事）
- 「外国為替・貿易決済のリスク対応実務」
（平成28年6月8日、参加者：28名）
講師：花木正孝氏（近畿大学経営学部准教授）
- 「英文契約によるリスクマネジメント入門－交渉準備から契約書の作成、契約後のマネジメントまで－」（平成28年7月14日、参加者：56名）
講師：児玉実史氏（弁護士）
- 「中小企業のための海外合弁事業で失敗しないためのノウハウ－合弁契約主要条項を中心に－」（平成28年10月18日、参加者：15名）
講師：小林和弘氏（弁護士）
- 名古屋 ○「輸出入実務セミナー」（平成28年5月19日～20日、参加者：150名）
講師：高橋靖治氏（日本貿易振興機構認定アドバイザー）
（公益財団法人興和生命科学振興財団、名古屋商工会議所との共催）
- 「外国為替実務セミナー」（平成28年12月7日、参加者：74名）
講師：堀内匠氏（株式会社三菱東京UFJ銀行名古屋営業本部 名古屋外為業務室 課長）
武内直子氏（同主任）
林辰彦（同行トランザクションバンキング本部 国際業務部 中部室長）
（公益財団法人興和生命科学振興財団、名古屋商工会議所との共催）

○「国際取引セミナー」（平成28年12月8日、参加者：69名）

講師：鮎澤多俊氏（東大手法律事務所所長）

（公益財団法人興和生命科学振興財団、名古屋商工会議所との共催）

神戸 ○「中小企業の海外取引におけるリスク・トラブル対策入門」セミナー

（平成28年7月28日、参加者：29名）

講師：大貫雅晴（当協会大阪事務所参事）

平成28年度 決算報告書

決算の概要

本年度の経常収益は、仲裁収益が大幅に減少したため、対前年度比7,000万円減の3億2,600万円にとどまった。

経常費用は、新たにBCP対策費用を計上する等、所要の活動経費を増加させるとともに、一方で各種合理化努力を行い、対前年度比400万円減の3億1,500万円となった。

この結果、税引前当期一般正味財産増減額は、対前年度比6,600万円減ながら1,100万円の黒字を確保し、税引後の当期一般正味財産増減額（純利益）は600万円の黒字となった。

(1) 収益の状況

仲裁収益は、3,000万円と、前年度に比べて6,400万円減（対前年度比68.4%減）となり、経常収益の減少額7,000万円のうち、9割強が仲裁収益の減少によるものである。

一方、カルネ収益は、好調に推移した前年度に比べて200万円減の2億4,600万円（対前年度比0.8%減）と7年ぶりの減少となり、高原状態となっている。

(2) 費用の状況

費用は、前年度に比べて400万円減の3億1,500万円（対前年度比1.8%減）となった。

これは、本年度新たにBCP対策として構築した情報システム及びカルネ管理システムの開発等の費用1,000万円（減価償却費ベース）が生じたほか、仲裁の普及啓発費等を増やしたものの、一方で役員報酬の削減や各種経費の合理化に努めたことによるものである。

(3) 自己資本（正味財産期末残高）の状況

上記の結果、当期一般正味財産増減額（当期純利益）は、600万円の黒字となり、2年連続で自己資本が増加し3億9,100万円となった。